

環廃産発第1704035号

平成29年4月3日

公益社団法人 全国産業廃棄物連合会会長 殿

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課長



平成29年度「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」における取組について（協力依頼）

平素から廃棄物行政の推進に格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、環境省では、不法投棄対策を推進するため、平成19年度より5月30日から6月5日を「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として設定しております。平成29年度におきましても、市民、事業者、廃棄物関係団体、行政が一体となって、監視や啓発活動等を一斉に実施する等、廃棄物の不法投棄等の対策の取組を強化することといたしました。

別添の「平成29年度「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」実施要綱」とともに、環境事務次官から各都道府県知事及び政令市長宛てに「平成29年度「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の実施について」（平成29年4月3日付け環廃産発第1704031号）を通知し、標記取組の実施への協力と関係機関への周知等をお願いしたところです。

つきましては、本取組の趣旨を御理解いただき、今年度も例年同様に御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、貴団体及び貴団体の正会員である都道府県産業廃棄物協会の取組状況について、環境省HPにて公表している資料に記載いたしますので、別添様式に必要事項を記載の上、平成29年5月10日（水）までに、以下の担当あてメールにてご提出下さい。

【お問い合わせ先】

環境省廃棄物・リサイクル対策部  
適正処理・不法投棄対策室

《担当》<sup>く</sup>の 久野、倉田

《電話》03-5501-3157（直通）

《E-Mail》hairi-tekisei@env.go.jp

